

【別紙様式】

佐賀県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	公共交通ネットワークICカード導入促進事業費		
総事業費 (千円)	482,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	482,000千円
事業概要	<p>①目的 西九州新幹線の開業効果を高めるとともに、新型コロナウイルスの感染防止及びアフターコロナにおける利便性向上のため、公共交通機関のキャッシュレス決済の導入を促進するための支援金を交付する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 大規模駅：115,000千円×1駅＝115,000千円 中規模駅：49,000千円×2駅＝98,000千円 小規模駅：29,000千円×9駅＝261,000千円 臨時駅：8,000千円×1駅＝8,000千円 合計 482,000千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 九州旅客鉄道株式会社 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 西九州新幹線の開業効果を高めるとともに、新型コロナウイルスの感染防止及びアフターコロナにおける公共交通の利便性向上のため、西九州新幹線の停車駅である武雄温泉駅を含むJR佐世保線にキャッシュレス決済を導入する必要があることから、運行事業者である九州旅客鉄道株式会社に支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 キャッシュレス決済の導入により、西九州新幹線の開業効果を高めるとともに、新型コロナウイルスの感染防止及びアフターコロナにおける公共交通の利便性向上につなげる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	九州旅客鉄道株式会社を交付対象者として支援金を交付し、キャッシュレス決済の導入を促進する本事業は、新型コロナウイルス感染症対策及びインバウンド需要の復活に向けた受入環境整備の推進に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		